

令和6年 第8回 新富町農業委員会会議録

(令和6年8月28日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和6年 第8回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和6年8月28日（水）					
召集の場所	新 富 町 役 場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和6年 8月28日 午前 9時50分 議長 閉会 令和6年 8月28日 午前 10時17分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1 番	平下 裕敏	○	9 番	長友 保	○
	2 番	前田 章男	○	10番	猪俣 忠	○
	3 番	山口 弘安	○	11番	中山 真一	○
	4 番	芳野 京子	○	12番	仲原 亨	○
	5 番	井崎 誠	×	13番	倉永 英生	○
	6 番	藤井 貞敏	○	14番	新惠 浩二	○
	7 番	太田 茂	○	15番	長友 嘉美	○
	8 番	鬼塚 眞理子	○	16番	出口 幸一郎	○
会議録署名委員		1 3 番 倉永 英生 委員		1 4 番 新惠 浩二 委員		
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	宮本 信一	○			
	局長補佐	嶋末 剛	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
	係長	中谷 静江	○			
会議に付した事件		別紙のとおり				
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				
議 案 写		省 略				
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (3) 農用地利用集積計画の決定について
- (4) 農用地利用集積計等促進計画（案）について
- (5) 農地法の適用を受けない土地の証明について
- (6) 農地所有適格法人の承認について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第41号 農用地利用集積計画の決定について

議案第42号 農用地利用集積計等促進計画（案）について

議案第43号 農地法の適用を受けない土地の証明について

議案第44号 農地所有適格法人の承認について

議長 ただ今から、令和 6 年第 8 回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員 7 名、農地利用最適化推進委員 8 名であります。定足数に達していますので総会は成立しております。

議長 7 月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
 会議録署名委員に 13 番 倉永英生委員、14 番 新恵浩二委員を指名いたします。

議長 日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。
 お諮りします。本定例会の会期は本日 1 日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

 (異議なし声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

議長 それではさっそく議事に入りたいと思います。
 日程第 3 議案第 39 号「農地法第 3 条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 その 1 について、現地調査の報告を含め事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 についてご説明いたします。
 譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は大字新田字■■■■■■■■、畑で 1,613 m²です。所有権移転の対価額は■■■円で 10a あたり■■■■■円となっております。譲受人は隣接地で■■■を経営しており、その原料を生産するため農地を取得するものです。
 次に、現地調査についてご報告いたします。事務局にて現地を確認した結果、ブルーベリーが作付けがしてあり問題のない土地でした。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

鬼塚 ありません。

議長　ただ今、説明が終わりましたがご質問等はないですか。

議長 質問はないですか。

議長　それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 39 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 39 号については申請どおり承認されました。

議長 次に、議案第 40 号「農地法第 5 条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは、その１について事務局に説明を求めます。

事務局　その1についてご説明いたします。現地調査資料の5ページ目をご覧ください。

譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さんです。申請地は■■■■■及び■■■で新富■■■から西に10m進んだ土地になります。(航空写真で現地を示して説明)登記地目が田で2筆とも262 m²で所有権移転の土地代それぞれ■■■円です。申請内容は3棟の宅地分譲で、建築面積は合計232.69 m²になります。現地調査資料6ページの利用計画図をご確認ください。申請理由は議案書記載のとおりで、都市計画区域の第1種住居地域にある農地になりますので第3種農地と判断しており、許可相当と判断しました。

議長 それでは地元委員も兼ねて、現地調査の報告をお願いします。

議長 7番 太田 茂 委員

太田 7番が現地調査の報告をいたします。先ほど事務局から説明があり

ましたように都市計画区域内になり、住宅地になりますので排水等も問題ありません。

議長 次に、その2について事務局に説明を求めます。

事務局 その2についてご説明いたします。現地調査資料の1ページ目をご覧ください。

譲受人が■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さんです。申請地は大字新田■■■■■で宮崎■■■■■から西に150mほど進んだ土地になります。(航空写真で現地を示して説明)登記地目が田の666㎡で、所有権移転の土地代は■■■■円です。申請内容は■■■事業用倉庫建築になります。現地調査資料2ページ目の利用計画図をご確認ください。

申請理由は議案書記載のとおりで、第2種農地と判断しており許可相当と判断いたしました。説明は以上でございます。

議長 それでは地元委員も兼ねて、現地調査の報告をお願いします。

議長 9番 長友 保 委員

長友保 9番長友が現地調査の報告をいたします。只今説明があった通りでございます。何ら問題ないがないということでございました。以上です。

議長 次に、その3について事務局に説明を求めます。

事務局 その3についてご説明いたします。現地調査資料の3ページ目をご覧ください。

譲受人が■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さんです。申請地は大字上富田■■■■■で、■■■■■の前の県道を挟んだ北側の土地になります。(航空写真で現地を示して説明)登記地目が田の364㎡で土地代は■■■■円になります。申請内容は一般個人住宅建築で、建築面積は103.93㎡になります。現地調査資料4ページ目の利用計画図をご確認ください。

申請理由は議案書記載のとおりで、第2種農地と判断しており許可相当と判断いたしました。説明は以上でございます。

議長 それでは地元委員も兼ねて、現地調査の報告をお願いします。

議長 7 番 太田 茂 委員

太田 7 番太田が 3 番について説明したいと思います。場所は下城元になります。説明がありました様に■■■■■の前で現在奥の方に 1 件家が建設中であります。排水等も何ら問題ないかと思ひます。以上です。

議長 次に、その 4 ついて事務局に説明を求めます。

事務局 その 4 についてご説明いたします。現地調査資料の 7 ページ目をご覧ください。

譲受人が■■■■■さん■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さんです。申請地は富田■■■■■で■■■■■の作業場から東に 30m 進んだ土地になります。(航空写真で現地を示して説明) 登記地目が畑の 295 m²で所有権移転の土地代■■■■■円です。申請内容は一般個人住宅で、建築面積は 93.26 m²になります。現地調査資料 8 ページ目の利用計画図をご確認ください。

申請理由は議案書記載のとおりでございます。こちらが都市計画区域の準工業地域内にある農地になりますので第 3 種農地と判断し、許可相当と判断しました。以上です。

議長 それでは地元委員も兼ねて、現地調査の報告をお願いします。

議長 7 番 太田 茂 委員

太田 7 番太田が 4 番について説明いたします。事務局の説明どおり、都市計画地域内にありまして、何ら問題ないかと思ひます。以上です。

議長 ただ今、議案第 40 号について説明が終わりましたが、質問等はないですか。

議長 質問はないですか。

議長 それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 40 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 40 号については申請どおり承認されました。よって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

議長 次に、議案第 41 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。提案理由について事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 41 号の提案理由についてご説明いたします。議案第 41 号農用地利用集積計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、農用地利用促進計画を決定するために議案として上程するものでございます。

議長 それでは、その 1 の所有権移転について関係委員の説明を求めます。

6 番 藤井貞敏 委員

藤井 6 番藤井が説明させていただきます。農地は新田■■■■と■■■■で 2 筆になります。合計面積が 2,861 m²、田で、譲渡人が新富町新田■■■■の■■■■さん。譲受人が大字新田■■■■の■■■■さんです。売買価格が■■■円、10a 当たりが■■■■円で引渡時期が令和 6 年 9 月 30 日になっております。施設園芸のために購入と聞いております。この案件は長友保委員とのあっせんです。以上です。

議長 次に、その 2 の所有権移転について関係委員の説明を求めます。

3 番 山口弘安 委員

山口 3 番山口がその 2 について説明いたします。農地の所在地が三納代■■■■、畑の 1 筆で 8,158 m²。譲渡人が■■■■さん、譲受人が■■■■さん。この方は養鶏業をしまして、将来の埋却地として購入されるということです。10a の単価が■■■円で、■■■■円で購入となりました。この件は中山委員との共同あっせんです。以上です。

議長 ただ今、議案第 41 号について説明が終わりましたが、ご質問等はないですか。

太田 ちょっといいですか。1 番の 10a 当たり■■■■円となっているんですが、最近希にみる高値だと思って。ハウスを建てる用地ですか。

長友保　　これは土屋さんが建てようとしていたところを■■■円で買うと言われたのでそのまま■■■■で買うということになりました。ハウス建てる場所は逆で、前のところとからこっちに変わったからもう■■円でもいいと言われたので。

太田　　わかりました。

議長　　了解ですか。

太田　　はい。

議長　　ほかに質問はないですか。

議長　　それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 41 号について承認される方の挙手を求めます。

議長　　挙手全員ですので、議案第 41 号については承認されました。

議長　　次に、議案第 42 号「農用地利用集積等促進計画（案）について」を議題といたします。提案理由について事務局の説明を求めます。

事務局　　議案第 42 号の提案理由についてご説明いたします。議案第 42 号農用地利用集積等促進計画（案）につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構に対して要請するために議案として上程するものでございます。

議長　　それでは、その 1 からその 49 まで一括して事務局に説明を求めます。

事務局　　議案第 42 号についてご説明いたします。農地中間管理事業の地域案件および個別案件で、賃貸借が 41 件、使用貸借が 8 件の計 49 件になります。なお、借り手予定者につきましては、32、33 ページの様式第 7 号の農用地利用集積等促進計画（案）をご確認ください。以上、説明といたします。

議長 ただ今、議案第 42 号について説明が終わりましたが、ご質問等はないですか。

議長 質問はないですか。

議長 それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 42 号について承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 42 号については承認されました。

議長 次に、議案第 43 号「農地法の適用を受けない土地の証明について」を議題といたします。

議長 それでは、その 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 それではご説明いたします。29 ページ目をご覧ください。また、非農地現地調査資料の 1 ページ目も一緒にご覧ください。

申請人は■■■■さんで、申請地は大字新田■■■■■■■■■■、新田■■■■■■■■■■から東に 10m ほど進んだ土地になります。(航空写真で現地を示して説明) 登記地目が畑の 241 m²になっておりますが、現況は宅地になっておりましてこちらで課税もされております。四方が進入路のない土地になっておりまして、申請理由は議案書に記載のとおりでございます。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

9 番 長友 保 委員

長友保 9 番長友が現地調査の報告をいたします。只今説明があつたとおりでございます。調査員全員、何ら問題ないということでございます。

議長 ただいま議案第 43 号について説明が終わりましたが、質問等はないですか。

議長 質問等はないですか。

おります。説明は以上です。

議長 ただ今、事務局からの説明が終わりましたが、ご質問等はないですか。

議長 質問はないですか。

議長 それでは質問もないようですので採決いたします。
議案第 44 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手が全員ですので、議案第 44 号については承認されました。

議長 以上で、令和 6 年 8 月 28 日開会の第 8 回新富町農業委員会定例総会
に付議されました案件は全て審議終了しました。これをもって閉会い
たします。ありがとうございました。

令和 6 年 月 日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____